

株式移転に係る事後開示書面

(会社法第811条第1項第2号および815条第3項第3号ならびに会社法施行規則
第210条に基づく開示事項)

2023年7月3日

ID&Eホールディングス株式会社

日本工営株式会社

2023 年 7 月 3 日

株式移転に係る事後開示書面

東京都千代田区麹町五丁目 4 番地
ID&Eホールディングス株式会社
代表執行役社長 新屋 浩明

東京都千代田区麹町五丁目 4 番地
日本工営株式会社
代表取締役社長 金井 晴彦

日本工営株式会社（以下「日本工営」といいます。）は、2022 年 9 月 29 日開催の第 78 回定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、2023 年 7 月 3 日をもって、株式移転設立完全親会社である ID&E ホールディングス株式会社（以下「ID&E ホールディングス」といいます。）を設立する株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を行いました。

本株式移転に際して、会社法第 811 条第 1 項第 2 号および第 815 条第 3 項第 3 号ならびに会社法施行規則第 210 条に定める開示事項は以下のとおりです。

1. 株式移転が効力を生じた日

2023 年 7 月 3 日

2. 会社法第 805 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 805 条の 2 の規定により本株式移転の差止めを請求した株主はおりませんでした。

3. 会社法第 806 条、第 808 条及び第 810 条の規定による手続の経過

日本工営は、会社法第 806 条および第 810 条の規定により、2022 年 10 月 4 日付で、日本工営の株主に対し、株式移転をする旨および株式移転完全親会社である ID&E ホールディングスの商号および住所ならびに買取口座を電子公告により公告いたしました。なお、本株式移転において、会社法第 808 条および第 810 条の規定による手続きについては、該当事項はありません。

4. 株式移転により株式移転設立完全親会社に移転した株式移転完全子会社の株式の数

日本工営 普通株式 15,066,152 株

5. その他株式移転に関する重要な事項

- (1) ID&E ホールディングスは、本株式移転に際して、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時における日本工営の株主に対し、その保有する日本工営の普通株式1株につき ID&E ホールディングスの普通株式1株の割合をもって割当交付いたしました。
- (2) ID&E ホールディングス設立時の資本金および準備金に関する事項は、以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-----------------|
| ① 資本金の額 | 7,500,000,000 円 |
| ② 資本準備金の額 | 6,200,000,000 円 |
| ③ 利益準備金の額 | 0 円 |
- (3) 日本工営の普通株式は、2023 年 6 月 29 日をもって、東京証券取引所プライム市場において上場廃止となり、ID&E ホールディングスの普通株式は、2023 年 7 月 3 日をもって東京証券取引所プライム市場において新規上場いたしました。

以上